

納付には便利な口座振替(自動払込)を

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の納付には、便利な口座振替(自動払込)を利用してください。

問 納税課

TEL 06-6992-1851~1854

市税は納期内に納付を

固定資産税・都市計画税の第1~4期分、個人市民税・府民税(普通徴収分)の第1~3期分および軽自動車税(種別割)を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

個人市民税・府民税(普通徴収分)

第4期分の納期限

令和8年1月5日(月)まで

近くの金融機関・コンビニ・スマートフォン決済アプリなどで納付をお願いします。なお、口座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。

病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

注 納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差押、公売などを行っていくことになります。

問 納税課

TEL 06-6992-1852~1854

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料に係る納付連絡票(ハガキ)の郵送廃止

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を口座振替にて納付した人に対し、納付額を記載した「納付連絡票(ハガキ)」を毎年1月下旬に郵送していましたが、国の標準化システム導入に伴い、令和7年分より郵送が廃止となります。

確定申告や市府民税申告で社会保険料控除を受ける際に必要な人は、書面を送付しますので、問い合わせください。

問 保険収納課

TEL 06-6992-1537, 1538

固定資産税の特例措置

賦課期日(1月1日)現在、住宅の敷地となっている土地は、特例措置により固定資産税・都市計画税が軽減されますが、建築中の土地には原則として特例措置は適用されません。

例外として、住宅の建て替えが前年度の賦課期日における建て替え前の所有者と同一の者により行われることなど一定の要件を満たすと特例措置の対象となります。

問 課税課資産税担当

TEL 06-6992-1474

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者が「払い過ぎた保険料や医療費を返金する。」と口座情報を聞き出したり、「還付金があるため、ATMで直接手続きを行ってほしい」「今日でないと手続きができない」と銀行やコンビニなどのATMに誘導し、お金をだまし取ろうとする詐欺が多発しています。

市では、還付金がある場合、皆さんに文書で通知を行っています。電話で、ATMでの手続きをお願いすることは絶対にありません。

このような不審な電話には、絶対に応じないでください。

問 保険課

TEL 06-6992-1545



介護保険料に係る 口座振替済通知書

介護保険料を口座振替で納付した人に対し、令和7年中に口座振替した納付額を記載した「口座振替済通知書」を1月下旬に郵送します。確定申告や市府民税申告で社会保険料控除を受ける際に利用してください。

なお、年末調整などで事前に納付済額を確認したい人は書面を送付しますので、問い合わせください。

問 保険収納課

TEL 06-6992-1537, 1538

お知らせ

証明書発行システムの一時停止

システム更新のため、証明書などの取得ができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

大日サービスコーナー

- 時 ①12月26日(金)17:30~
28日(日)21:00
②令和8年1月4日(日)
9:00~21:00
※年末年始12月29日(月)~令和8年1月3日(土)は休業日
△発行できない証明書など
住民票・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書・住民票コード
- 時 ①12月3日(水)21:00~
4日(木)6:30
②12月17日(水)9:00~17:30
③12月24日(水)9:00~17:30
④12月28日(日)23:00~
令和8年1月4日(日)6:30
⑤令和8年1月4日(日)23:00~
20日(火)6:30

問 総合窓口課

TEL 06-6992-1526

知ってますか 固定資産税・ 都市計画税～家屋の滅失～

固定資産税は、毎年1月1日(「賦課期日」)現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人に課税されます。

年の途中で家屋を取り壊した場合は、すみやかに法務局で滅失登記申請をしてください(後日、申請内容が市へ通知されます)。

登記していない(未登記家屋)場合は、取り壊し後に連絡してください。1月1日前に取り壊した場合は翌年度から、1月2日以降に取り壊した場合には翌々年度から、固定資産税に反映されます。

問 課税課資産税担当

TEL 06-6992-1474



#もりスマイルフォトコンテスト2025

問 魅力創造発信課

TEL 06-6992-1356

Instagram の守口市公式アカウント@moriguchi_smile 内で行われた「#もりスマイルフォトコンテスト2025」にたくさんの応募をいただきありがとうございました。

応募写真の中から、審査の上複数枚を選定し、皆さんの投票により1位~2位を決定します。

投票期間

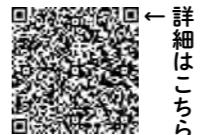
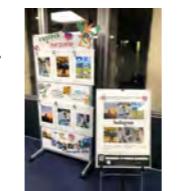
12月22日(月)~令和8年1月21日(水)

投票方法

▽ Instagram(@moriguchi_smile) の12月22日(月)投稿のコメント欄で投票



▽ 守口市役所1階
情報発信コーナー
および
2階情報コーナー
で直接投票



高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の支援施策

問 子育て支援政策課

TEL 06-6992-1665

ひとり親家庭の親および児童が、より良い条件での就業や転職につなげるため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、次のとおり給付金を支給します。

①受講開始時給付金

通学制または通学通信併用の場合…上限20万円
通信制のみの場合…上限10万円

②受講修了時給付金(①・②の合計)

通学制または通学通信併用の場合…上限25万円
通信制のみの場合…上限12万5千円

③合格時給付金(①・②・③の合計)

通学制または通学通信併用の場合…上限30万円
通信制のみの場合…上限15万円

対 市内在住のひとり親家庭の親(20歳未満の児童を扶養している者)およびその児童

*その他に所得制限など要件があります。

④本給付金を受給するには事前相談が必要です。



放課後児童健全育成事業

民間放課後児童クラブ

市内で放課後児童健全育成事業を実施している事業所

施設名 アフタースクール KIDS FAMILY

運営主体 株式会社 DREAM LIFE

場所 京阪本通2丁目15番13号4階

TEL 080-4218-2414



施設名 キッズハウスなごみ 土居校

運営主体 合同会社エルジーアール

場所 金下町1丁目8-11 アヴェーレ金下1

TEL 06-6786-9915



施設名 アフタースクールUPALA 大枝校

(令和8年4月事業実施予定)

運営主体 一般社団法人UPALA

場所 さくら小学校区域内(予定)

TEL 090-4270-9047



開設時間や利用料金などは、各事業所へ問い合わせください。

